

01

最新情報 厚生労働省より

令和5年度 新規事業 「特定行為研修の組織定着化支援事業」について

2040年に向けた高齢者の増加・人口減少に伴い、医療ニーズの増大とマンパワーの確保や医療従事者の働き方改革に伴う対応が同時に必要になることを踏まえ、引き続き医師等の判断を待たずに手順書により特定行為を行う看護師への活躍が期待されます。このように期待される特定行為研修修了者を増やすためには、各医療機関等において多くの特定行為研修修了者を輩出する仕組みの構築が必要であり、看

護師の継続教育の一環として特定行為研修を位置づけるなど、組織的かつ継続的に特定行為研修の受講と修了生の活動を推進する取組を行う医療機関等を財政的・技術的に支援する事業です。例えば、eラーニングコンテンツ使用料、メンターの配置等に係る費用の補助及びこの事業を周知するためのシンポジウムや地域別のワークショップを開催いたします。

02

指定研修機関連絡会会員機関の連携 (第3回)

JADECOM 特定行為研修修了者の育成配置活用に関するWEBシンポジウム

「診る」と「見る」の力をつけた看護の可能性 —特定行為研修修了者の活用ガイドの提案—

公益社団法人地域医療振興協会NP・NDC研修センター 次長 鈴木 靖子

厚生労働行政推進調査事業の研究分担者として『特定行為研修修了者の複数配置に関する実態把握及び有効活用に影響する要因の調査』(図1、図2)に参加、アウトプットの一環として、2022年5月に上記シンポジウムを開催しました。まずは修了者の能力や有用性について展望を広げるような話題から、研究結果による「特定行為研修修了看護師の組織的配置・活用ガイド」を紹介、その後活用ガイドに沿った具体的な活用、活動を看護管理者や協働する医師と修了者のセットで伝えるという内容でした。

大変満足と満足で約70%、「具体的な活動が参考になった」「理解が整理できた」「今後の方向性について考えさせられた」等の感想をいただきました。Web開催でしたが625名ものご参加をいただき、研究班の成果を多くの方へお届けできたことを嬉しく思いました。研修を修了はしたものの中々活用、活動できていないというケースが少なくないという現状の中、一人でも多くの修了者にご活躍いただき、看護の力の可能性を多くの

患者さんやご家族に届けたい、多くの医療従事者を支えてほしいという一心で、研究班一同取り組みました。ご協力いただいた方々へ、心より感謝申し上げます。

当法人はへき地・地域医療の充実をミッションとして活動しており、その現場ではあらゆる場面に対応しなければならず、21区分38行為全てを履修するコースを運用しています。修了者たちの活動から区分よりも、共通科目の力の重要性をひしひしと感じます。全ての特定行為研修修了者が学び、身につけるべき力です。

医療および看護の現場で活躍できないはずはありません。

上手く活動できていない修了者が、とてももったいないと思います。今年度の診療報酬改定でも医療界の特定行為研修制度に対する期待を感じたところですが、医師の働き方改革のタイムリミットも迫っております。

指定研修機関連絡会は法人化に向けて舵を切りました。間違いなく今後拡充される制度であり、期待されている役割です。是非、特定行為研修修了者の育成と複数配置、そしてこれからの医療、看護の形を創造していきたいと思えます。

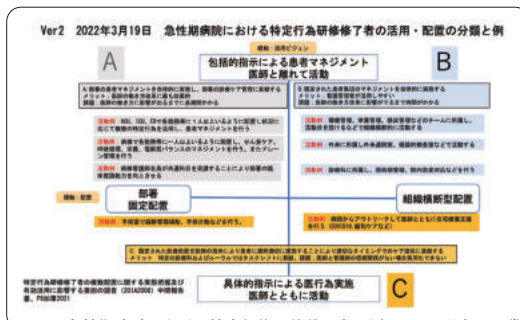


図1 急性期病院における特定行為研修修了者の活用・配置分類Ver2

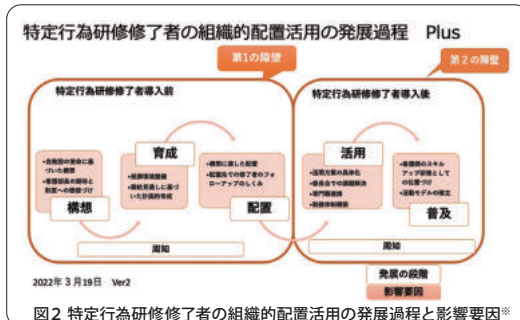


図2 特定行為研修修了者の組織的配置活用の発展過程と影響要因

※酒井裕子：特定行為研修修了者の複数配置に関する実態把握及び有効活用に影響する要因の調査 総括報告書、厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究、2021年、より引用

看護師特定行為研修
フォローアップ研修会

「聞いてみよう、特定行為」、「深めよう、特定行為」

2022年11月19日(土)13時～16時、看護師特定行為研修フォローアップ研修会をハイブリット型で開催しました。特定行為を目指す看護師や今後特定行為研修の受講を進める施設の方など68名の参加がありました。(図1)

新潟県では特定行為に関する認知はまだまだ課題です。そこで、「聞いてみよう、特定行為」と題した公開研修と、「深めよう、特定行為」と題した特定看護師対象の研修の二部構成で企画しました。(表1)

第一部「聞いてみよう、特定行為」は、特定行為の肝となる『臨床推論』を含めた特定行為実践の実際を紹介する構成です。第二部では、県内外で特定行為研修を修了した新潟県内で活躍する特定看護師13名が初めて一同に集い、意見交換を行いました。

第一部研修後のアンケートからは、「医師の特定行為に対する見解を知ることができた」「臨床推論からみる思考過程が理解できた」「特定行為実践の課題が明確になった」等の意見が多く、特定行為への理解が深まり、特定行為実践を身近に考える機会になっていました。(図2,3,4)

第二部研修後のアンケートでは、「施設のニーズを考え活動したい」「悩みや体験の共有ができた」等、同じ特定看護師としての思いと情報を共有でき、ネットワークの構築にもなりました。

新潟大学医歯学総合病院

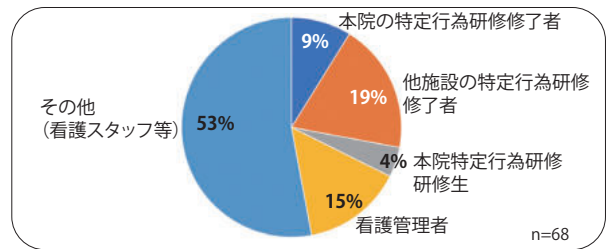
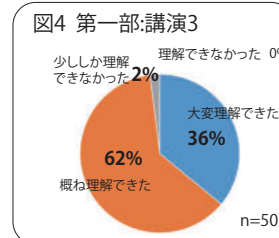
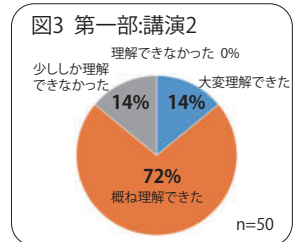
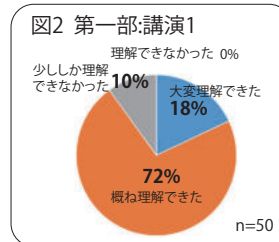


図1 参加者の背景

内容	講師
第一部 【講演1】 管理者の医師から、 特定行為実践への期待と課題	新潟白根総合病院 名誉院長・顧問 黒崎 功先生
【講演2】 臨床推論を極める	新潟県立新発田病院 救命救急センター長 木下 秀則先生
【講演3】 特定行為実践者から 現状と課題	東京都立多摩総合医療センター クリティカルケア特定認定看護師 下澤 洋平先生 八尾市立病院 皮膚・排泄ケア特定認定看護師 横山 敬子先生
第二部 【交流会】「深めよう、特定行為」	特定行為研修修了者13名

表1 看護師特定行為研修フォローアップ研修会プログラム



第1部 研修会後のアンケート結果

特定行為研修修了者の活動とその支援の実際

岩手医科大学附属病院 高度看護研修センター

2022年12月3日(土)9時30分～11時30分に、修了者とその支援を行う看護管理者(指導医含む)等を対象に45名の参加で、シンポジウム形式で研修を実施いたしました。参加者の背景は図1に示す割合であり、当院が地域連携をしている研修機関2施設からも参加いただきました。

6名のシンポジストから、表1のように実践報告をしてもらいました。意見交換では、実践する上での困難については、「一部の医師との連携不足があった」「診療科が多いためまだまだ周知が必要」「訪問看護では認知度が低く特に医師との連携に苦慮している」という意見でした。

(P3へ続く)

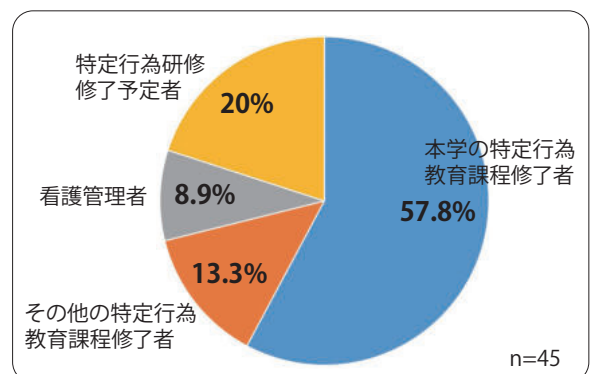


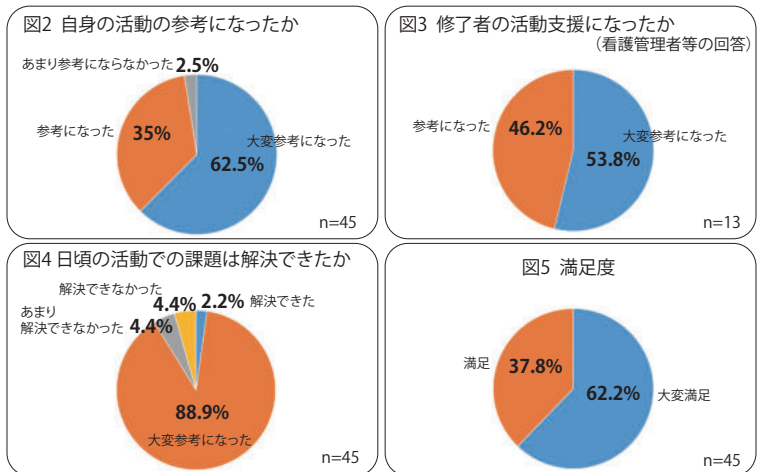
図1 参加者の背景

看護管理者又は職員・患者に対して実績をどのように示していくかについては、「件数や時間数、診療報酬加算だけではなく、質をどのように評価していくか」等客観的データで示していくことだけではなく、質的な指標を考えていかなければならないと発言がありました。

高度急性期病院の看護管理者からは、「安全に行うための組織作りがとても重要であり院内委員会を早急に設置していく」「修了者が実践しやすいところに配置し実践を支援しているがその評価が課題である」という意見がありました。在宅領域の看護管理者は、「医師のみならずケアマネジャーの理解」「研修者を複数育成すること、研修受講中の収益を落とさない」等課題をあげていました。医師からは、「依頼システム、オーダー方法の簡略化、侵襲度の高い特定行為に対するバックアップ医師の確保等『特定行為ワーキンググループ』を設立して支援していきたい」という指導者の熱い思いを感じることができました。（研修会後のアンケート結果については、図2、3、4、5を参照）

内容	講師
【実践報告1】 高度急性期病院における 特定行為実践とその支援	岩手県立中央病院 特定行為研修修了者 佐々木 謙一 看護部長 稲見 敬子
【実践報告2】 在宅領域における 特定行為実践とその支援	訪問看護ステーション はなえみ 特定行為研修修了者 中平 香奈 代表 高橋 和枝
【実践報告3】 特定機能病院における 特定行為実践とその支援	岩手医科大学附属病院 特定行為研修修了者 岩淵しおり 臨床腫瘍科 講師 遠藤 史隆
【意見交換】実践上の困難、実績の示し方、看護管理者としての組織づくり・課題等	

表1 看護師特定行為研修フォローアップ研修会プログラム



研修会後のアンケート結果

04 看護師の特定行為研修修了者名簿更新報告

特定行為研修修了者の医療現場での活躍の推進ならびに修了者支援に関する活動の一環として、2021年度より修了者の名簿作成ならびにポータルサイトでの名簿公表を行っています。名簿公表に同意の得られた修了者情報を指定研修機関より収集して名簿を作成し、ポータルサイト「修了者向け情報」で公表しております。この名簿は、以下の目的の場合、Excelデータを提供し

ております。

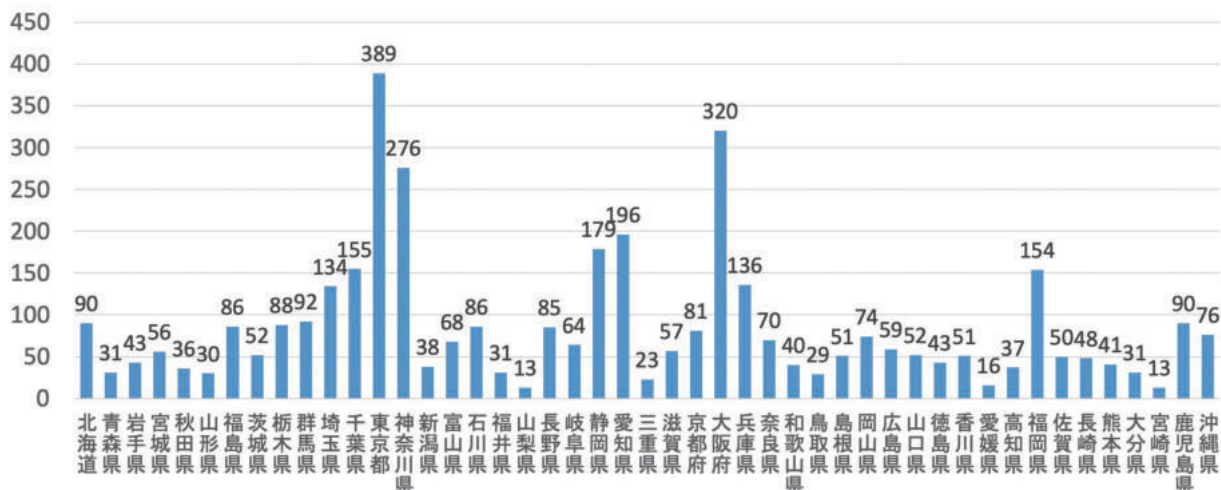
1. 修了者の活動（就業）状況の把握（修了者を対象とした調査等を含む）
2. 修了者への情報提供
3. 修了者に対する支援の検討

情報提供の申請等問い合わせ先：
看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会事務局
(公益社団法人日本看護協会内)

特定行為研修修了者[都道府県]

総数 4,660名

n=3,960名(無回答を除く)



(2023年1月時点)

令和4年 厚生労働省 看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業により本シンポジウムを2023年2月15日に開催しました。特定行為研修制度の普及・理解促進を目的とし、2022年度は「特定行為に係る研修制度の活用推進に向け、院内から地域へ特定行為研修修了者の活躍を考える」をテーマに、ライブ配信とオンデマンド配信で行いました。特定行為研修修了者と共に地域を支える「いとうまもる診療所」の伊藤守先生と「つながる訪問看護ステーション」所長の加藤裕子先生、特定行為研修修了者の活躍を支える「藤枝市立総合病院」の副院長兼看護部長の達家好美先生と特定行為研修修了者の藤田智和先生、4名のご講演と意見交換を行いました。

指定研修機関連絡会員189施設、メディア関連20社を含む、計848名が参加し、講演後、参加者から、地域や院内における活動の基盤づくり、手順書の管理を含む特定行為研修修了者のサポート体制（委員会の設置等）について質問があり、活発な意見交換がされました。



看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会 理事 三重野 雅裕

「看護師の特定行為に係る指定研修会機関連絡会」では、初となる指定研修機関向けの研修会を実施しました。今回は、3施設の研修機関に、普段聞けない運営のノウハウについてご講演頂き、161施設に参加して頂きました。本連絡会では、今後も研修機関相互の情報共有を目的とし、研修機関に有益な取り組みを行う予定です。ご入会お待ちしております。

発行年月: 2023年3月

編集: 看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会

発行団体: 指定研修機関連絡会事務局: 公益社団法人日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2

TEL 03-5778-8831(代)

URL <https://www.nurse.or.jp>

令和4年度 厚生労働省看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業

2022年8月30日付で新たに19施設が指定研修機関として指定され、全国で338施設が開講しています。また、特定行為研修・領域別パッケージ区分を追加した施設も増え、特定行為研修制度の更なる推進が期待されると共に、研修希望者が受講しやすい環境が整ってきています。

ポータルサイトでは、新規施設を含めた指定研修機関情報について、追加・更新をいたしました。研修スケジュールのほか、受講資格、応募方法等、指定研修機関が研修希望者へ発信したい情報を整理して掲載し、研修希望者とのマッチングに繋がるよう、掲載内容の充実、工夫を図っています。ポータルサイトトップページの、「研修受講の流れ・指定研修機関を探す」より、【受講内容】または【都道府県】から検索ができますので、ぜひご確認、ご活用ください。

看護師特定行為ポータルサイトの詳細については、こちらのQRコードからアクセスしてください。



指定研修機関連絡会 入会案内

指定研修機関連絡会は「看護師の特定行為研修に係る指定研修機関が相互の情報共有を図るとともに、特定行為研修の普及・啓発を図ることにより、人々の健康や質の高い保健・医療・福祉の実現に貢献すること」を目的にしております。なお、**2023年2月現在、338施設中287の指定研修機関**の皆様に任意でご入会いただいております。

会員には、ポータルサイトの研修機関向けページやメール、ニュースレターを用いた定期的な最新情報の発信・共有や、研修機関向けのセミナー等のご案内をしています。ぜひ、ご検討ください。

お問い合わせ先

日本看護協会看護研修学校 認定看護師教育課程

〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-2-3

e-mail tokutei@nurse.or.jp



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会